

いたばし 環境管理ニュース

発行:板橋環境管理研究会
 〒173-0005 板橋区仲宿54番10号
 第401号 電話:03-3962-0131 FAX:03-3962-0133
 (板橋区公式ホームページからも閲覧可能)
http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/004/004325.html

今号のトピックス

- 1 平成29年度 白子川・石神井川生物調査の概要
- 2 板橋環境管理研究会 研修会アンケート結果について

平成29年度 白子川・石神井川生物調査の概要

1. 調査地点及び調査実施日

	河川名	調査地点名	調査実施日
(1)	白子川	東埼玉橋上流付近	平成29年7月25日 9:00～11:30
(2)		白藤橋付近	平成29年7月25日 12:30～15:00
(3)	石神井川	久保田橋付近	平成29年7月28日 8:30～11:00
(4)		緑橋付近	平成29年7月28日 12:00～14:30

2. 調査方法

各調査地点において投網、タモ網(手網)及びカゴ網を用いて、魚類、底生動物を採集し、石神井川では、その他に定置網も設置して魚類を採集しました。

採集した個体は現地で種の同定、個体の計測、写真撮影を行い、再放流し、現地での同定が困難な個体については、10%ホルマリンで固定して持ち帰り、実体顕微鏡下で同定しました。底生動物については、肉眼でみえる個体を採集対象としました。



投網



タモ網



カゴ網



定置網

3. 調査結果

① 魚類調査結果

4地点全体で、アブラハヤ、モツゴ、ドジョウ、スミウキゴリなど、5目7科19種の魚類が確認されました。

このうち、「環境省レッドリスト(2017)(※1)」に該当する種としてはギバチ、ミナミメダカ、ドジョウが、「東京レッドリスト2013区部(※2)」に該当する種としては、ギバチ、ミナミメダカ、アブラハヤ、ヒガシシマドジョウ、マルタ、ヌマチチブがあげられます。特定外来生物に該当する種は確認されませんでした。



モツゴ



ドジョウ



ミナミメダカ

② 底生動物調査結果

4地点全体で、シマイシビル、カワリヌマエビ属、フロリダマミズヨコエビ、アメンボ科など、8綱18目24科30種の底生動物が確認されました。

確認種で「環境省レッドリスト(2017)(※1)」に該当している種はありませんが、ハグロトンボとモクズガニが「東京レッドリスト2013区部(※2)」に該当しています。



チリメンカワナ



ハグロトンボ



モクズガニ

4. 調査結果のまとめ

魚類の確認状況について経年的にみると、白子川の2地点は過年度とほぼ同様な種が確認されていますが、降雨による増水後に調査を行った石神井川の2地点は、ミナミメダカ、オイカワなど、初めて、または数年ぶりに確認された種もあり、過年度よりも多い種類が確認されました。

各調査地点とも河川構造が概ね単純な3面護岸となっており、魚類及び底生動物は砂利や砂などの堆積物や寄り州、廃棄物や、構造物のすき間などを隠れ場(生息場)として利用していました。

白子川や石神井川は大水の際に、急激な増水により河道が洗われてしまうため、大半の魚類や底生動物の逃げ場がなくなり、下流に押し流されてしまいますが、上流から流れてくることも考えられます。そのため、久保田橋付近に設置されている植生ブロックやブロックのすき間、各地点にも小ささまざまな存在している寄り州など、生物が逃げ場・隠れ場として利用できる環境がより増加することが望まれます。

※1 環境省レッドリスト2017：環境省レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト）2017年

※2 東京都レッドリスト2013区部：東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）～東京都レッドリスト～2010年版（2013年5月 一部修正）区部

5. 問合せ先：環境課 環境調査係

〒173-8501 板橋区板橋2-66-1 北館7階13番窓口

電話：3579-2593 Eメール：s-chosa@city.itabashi.tokyo.jp

板橋環境管理研究会 研修会アンケート結果について

今年度開催した研修会において実施したアンケートのうち、主に「事業所の省エネ対策の取り組み」に関する集計結果をお知らせします。

第2回 10月11日：ISO 14001:2015 規格 実務研修会
 第3回 12月 6日：水銀廃棄物セミナー

1. 支援事業について

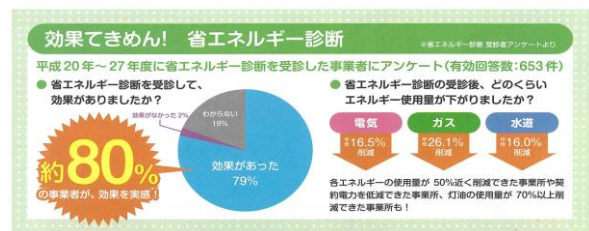
(1) 東京都の省エネルギー診断について

回答	第2回	第3回	計
知っていた	11	17	28
知らなかった	9	7	16
未回答	2	4	6
計	22	28	50



(2) 省エネルギー診断の受診について

回答	第2回	第3回	計
希望する	1	1	2
検討する	8	5	13
受診済み	1	4	5
希望しない	8	9	17
未回答	4	9	13
計	22	28	50



(資料) 平成29年度 東京都環境局東京都地球温暖化防止活動推進センター

「東京都の中小規模事業所向けエネルギー診断のススメ」より

(3)板橋区の新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金制度について

回答	第2回	第3回	計
知っていた	2	14	16
知らなかった	17	11	28
未回答	3	3	6
計	22	28	50

平成29年度版
板橋区新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金制度について(事業新聞)

【目的】
地球温暖化対策の一環として、温室効果ガスの削減効果が高い新エネルギー・省エネルギー機器等を事業所に設置される方は、経費の一部を補助します。

【条件】
① 申請時点において、板橋区内に事業所等を有する中小企業等であり、その板橋区内の事業所に補助対象機器等を自ら使用する目的で設置される方。
(賃貸・使用貸借事業の場合は、所有者から設置についての同意書が必要になります)
② 申請者が、中小企業等(法人又は個人の事業者(中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する会社に該当しない会社を除く。)をいう。)であること。
③ 前年度の原油換算エネルギー使用量が、1,500kWh未満の事業者であること。
(都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215号)における指定地球温暖化対策事業所として指定されている事業所の所有事業者及び当該指定地球温暖化対策事業所内に設置する事業所等でないこと。)
④ 補助金交付申請時点において、設置工事が完了していないこと。
⑤ 法人の場合 法人住民税を滞納していないこと。
個人の場合は 個人住民税及び軽自動車税を滞納していないこと。
⑥ CO2排出量の削減効果等を検証し、結果を報告すること。

【申請期間等】
平成29年4月1日から平成30年1月31日までに、補助金交付申請書等を提出できること。
平成30年3月20日までに、設置完了報告書等を提出できること。
(土日・祝祭日は除きます)

予算枠を超えた場合、申請期間中でも補助金を受けられないことがあります。
また、先着順の受付となりますのでご了承ください。

契約を命がける事業者にはご注意ください!
また、見積りは複数の事業者に依頼することをお勧めします。

2. 板橋エコアクション(IEA)の取組について

(1)板橋エコアクションをご存知でしたか?

回答	第2回	第3回	計
知っていた	13	15	28
知らなかった	7	8	15
未回答	2	5	7
計	22	28	50

(2)板橋エコアクションの取組について

回答	第2回	第3回	計
すでに取り組んでいる	1	2	3
取り組む予定がある	2	1	3
今後検討したい	5	3	8
現時点で予定はない	9	14	23
未回答	5	8	13
計	22	28	50

板橋エコアクションをはじめましょう

板橋エコアクション(IEA)は、皆さんのできる範囲で環境に配慮した行動を行い、その行動を継続することにより、新たなライフスタイルの定着につながることを目的とした事業で、マネジメントシステムの手法を用いて進めます。以下に概略をご紹介します。

板橋エコアクションとは

板橋エコアクションは、簡単に活動が始められるように参加者の活動レベルに応じた段階別をとっています。以下に活動内容を簡単に示します。

【板橋エコアクション各レベルと実施内容】

実施項目	レベルA	レベルB	レベルC
経営理念と宣言	環境方針と宣言	マネジメントの策定	
マネジメントシステムの構築	マネジメントシステムの構築	マネジメントシステムの構築	マネジメントシステムの構築
具体的な内容	環境方針と宣言	マネジメントの策定	マネジメントシステムの構築
	目標設定と実施	影響検証	改善の必要性の判断

レベルA: 内部の状況を把握し、組織にあわせたIEAアクションと各種目標を決定し、活動します。
レベルB: 外部との関係(法的遵守、コミュニケーション、リスク)を把握し、組織の活動が外部に与える影響を把握し、活動します。
レベルC: 板橋マネジメントシステムを構築し、実施します。

マネジメントシステムとは
まず、自分と組織の関わりを調べて、目標(どのようになりたいか)を決めて、その目標のように4つの行動をしています。
そして、この行動を繰り返すことにより目標に近づいていくというやり方が、マネジメントシステムになります。
4つの行動 1.計画(Plan)→2.実行(Do)→3.確認(Check)→4.是正(Act)の順番を一時的にPDCAサイクルと書っています。

板橋エコアクションでは
マネジメントシステムの4つのサイクルのうち、レベルA・レベルBでは計画(Plan)から実行(Do)まで、レベルCでは確認(Check)・是正(Act)を含めた4つのサイクルを全て実施します。4つのサイクルで環境改善を行い、継続した環境改善活動をしていきます。

1. (Plan) 目標のための計画を
2. (Do) ルールにして実行する
3. (Check) 振り返り、見直しをする
4. (Act) (改善が確認したら)継続して